

【薬物乱用防止】

薬物乱用のない安全な社会を実現するためには、一人一人が薬物乱用を拒絶する意識を持つことが大切です。

薬物乱用の危険性

薬物の乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること又は医療目的にない薬物を不正に使用することをいい、一度でも使用すれば「乱用」となります。

乱用される薬物は中枢神経系に作用することから、乱用したときに快感を得たり、薬物の効果が切れたときの苦痛などから逃れたりするため、薬物による効果を強く求めるようになる「依存性」が形成されます。

薬物の乱用により、精神と身体の両面が致命的に破壊され、最悪の場合、死に至ることもあります。

また、薬物の使用を止めた後でも、長い期間にわたって後遺症に悩まされるという危険性もあります。

さらに、薬物の薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こしたり、薬物の購入資金を得るために犯罪を行ったりするなど、社会全体に弊害を及ぼしています。



少年の薬物乱用

昨年中に県内で薬物事犯により警察が検挙した少年は42人で、違反種別では、覚醒剤事犯は3人（前年対比-1人）、大麻事犯が39人（前年対比-12人）、麻薬等事犯が0人（前年対比-1人）でした。

職業別では、無職少年8人、有職少年28人、学生・生徒が6人となっています。

依然として大麻乱用少年が多く検挙されている現状を踏まえ、大麻の有害性に対する正しい理解を持ってもらうための広報啓発活動等に取り組んでいます。



悩まず、まず相談を

覚醒剤や大麻などの薬物に関する悩みや、薬物の密売・乱用に関する情報は、迷わず

覚醒剤110番 (078) 361-0110

に相談してください。



サンテレビ **こんにちは 県警です**
 毎月第1土曜日
 朝8時30分～45分
 6月の放送は6日です

パトロール ニュース ラジオ関西 55.8kHzで放送中!
 毎月月曜日
 朝11時05分ころ～約2分間

ひょうご 防犯ネット 防犯情報等配信システム
 犯罪情報や防犯情報などをメールでお知らせします
support@police.pref.hyogo.lg.jp
 への空メール送信で簡単登録

兵庫県警察 ホームページ 県警察からのお知らせなど
 役立つ情報を発信中!!
 兵庫県警察 検索

